記者発表

令和７年１２月１１日
青森県道路メンテナンス会議

青森県内の橋梁等の２０２４年度(令和６年度)点検結果をとりまとめ
～青森の道路メンテナンス概要(３巡目の１年目)の公表～

２０１４年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、５年に１度の点検が義務付けられています。２０２３年度に２巡目点検が完了し、２０２４年度から３巡目点検を実施しています。
今般、３巡目の初年度である２０２４年度の点検結果、これまでの措置状況、道路メンテナンス会議の取り組み等を「青森の道路メンテナンス概要」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

１.３巡目点検初年度の点検は２巡目点検より進捗

・３巡目点検の初年度となる２０２４年度の点検実施割合は、橋梁：２０%、トンネル：１４%、道路附属物等：２８%を実施しており、２巡目初年度よりも進捗しています。
・全道路管理者の２０２４年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）の施設数は、橋梁：１４７橋、トンネル：２箇所、道路附属物等：１４施設となっています。

２.修繕等措置の着手率

・２巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁で、２０２４年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：９７%、高速道路会社：１００%、地方公共団体：４７%となっています。

３.５年間で早期又は緊急に措置を講ずべき状態に変化した割合

・２０１５年度～２０１９年度の点検で判定区分Ⅰ・Ⅱと診断された橋梁のうち、５年後の２０２０年度～２０２４年度の点検において、判定区分Ⅲ・Ⅳへ遷移した橋梁の割合は全道路管理者で５%となっています。

青森県道路メンテナンス会議では、点検結果を踏まえ、各道路管理者と連携して計画的なメンテナンスを引き続き実施して参ります。
青森の道路メンテナンス概要は、以下のWebページにてご覧いただけます。
http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/road/maintenance/gaiyo.html

〈発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

＜問い合わせ先＞
青森県道路メンテナンス会議事務局
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
工事品質管理官　三上(みかみ)　泰光(やすみつ)　TEL 017-734-4521(代表)（内線302）
建設専門官　木村(きむら)　勇司(ゆうじ)　TEL 017-734-4574（内線403）
青森県　県土整備部　道路課　橋梁・アセット推進グループ
総括主幹（ＧＭ）　長瀬(ながせ)　雄二(ゆうじ)　TEL 017-734-9658（直通）